

筑後大堰を通航する皆様へ

【緊急のお知らせ】

機器の障害により閘門の通航に時間がかかります。

通航される場合は、事前に筑後大堰管理所に連絡をお願いします（TEL（代表）0942-26-4551）。

通航時間 9時から17時まで（平日、休日）

【休日に通航を予定されている方へ】

お手数をおかけしますが、平日の9時から17時までに筑後大堰管理所までご連絡いただき、通航時間の予約をお願いします（TEL（代表）0942-26-4551）。

- 筑後大堰を通航する方は、**閘門の通航**をお願いします。
- 閘門の通航方法は、**閘門上下流の通航方法看板**をご覧ください。
- 堰付近は、**危険**ですので近寄らないで下さい。
- 通航の際は、**救命胴衣**を着用して下さい。

公 告

右図の斜線の水域を通航する舟は、次の方法により航行して下さい。

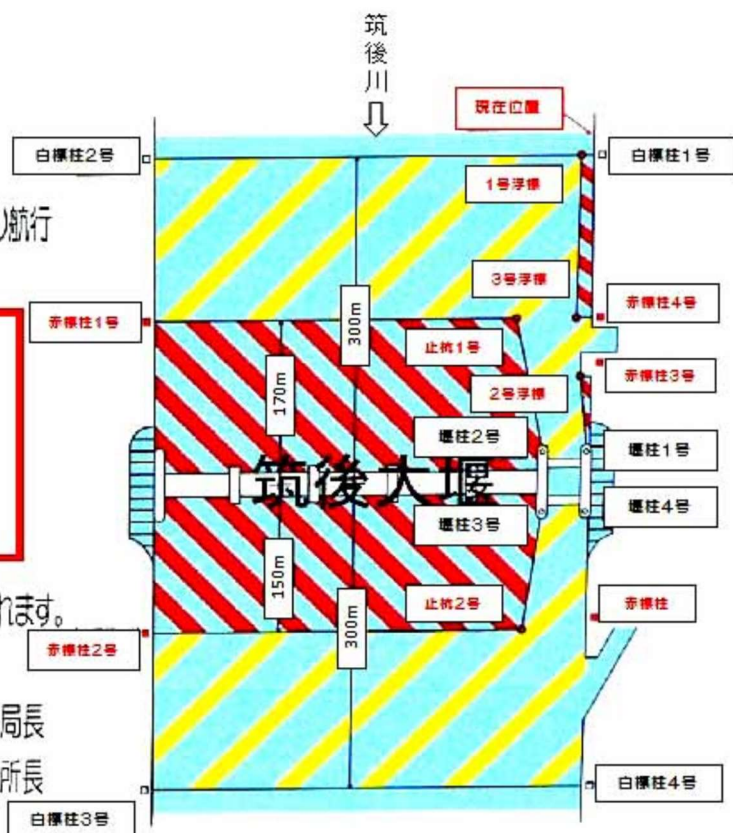
- (1) 立入禁止 右図の赤斜線の水域
- (2) 航 路 右図の黄斜線の水域
- ~~※(3) 通航時間 7時から18時まで~~
- (4) 航行速度 2ノット以下

上記に違反した者は、河川法の規定により罰せられます。

昭和62年9月1日

国土交通省 九州地方整備局長

独立行政法人水資源機構 筑後大堰管理所長



※(3)通航時間については、閘門機器の不具合が解消されるまでの間、9時から17時までとさせていただきます。